

# はじめに

我が国は今、少子・高齢化を背景とした本格的な人口減少社会の到来や国際競争の激化、環境問題の深刻化など多くの課題に直面し、社会、経済全般にわたって、これまでの仕組みの見直しが迫られています。

行財政のあり方についても、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、地方分権型社会への転換に向けて、従来のシステムの改革が避けて通れない課題となっており、国においては「簡素で効率的な政府」の実現を目指し、成長力強化と財政健全化を両立させた経済財政運営を行うため「歳出・歳入一体改革」の取り組みが進められています。

本県においても、全国に先駆けて取り組んだ市町村合併をはじめ、県の機関や県出資団体の改革などあらゆる分野における県政の改革を進めています。

しかし、本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫補助負担金に依存しており、国の歳出改革によって地方交付税が減少するなど、引き続き厳しい財政状況となっています。

このような中であっても、本県の厳しい経済・雇用情勢や長崎県の将来を考え、県民生活の向上や税源の涵養につながる事業については、積極的に取り組んでいかなければなりません。

このため、平成19年度の予算編成に当たっては、「ながさき夢・元気づくりプラン」の実現に向けて、重点的・効率的な施策の推進を図るため、政策評価制度を活用して、より効果的な政策手段の選択に努めるとともに、歳入・歳出両面からの収支改善対策に取り組む一方、雇用の拡大につながる産業の振興、観光交流の促進や文化によるにぎわいの創出を図る事業について、引き続き積極的に取り組み、子育て支援をはじめ、福祉・医療・健康づくりや防災・防犯対策、環境対策など県民の安全・安心の確保に関する事業についても、さらに充実・拡大することといたしました。

本県の財政は今後も厳しい状況が続くものと考えられますが、「長崎県行財政改革プラン」に基づき、時代に適応した新しい行政システムづくりに取り組むとともに、県民の皆様が将来に向けて夢を持てる元気な長崎県づくりを目指してまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成19年6月

長崎県知事 金子 原二郎